

# 「法令・判例・官報」を探す

社会のルールである「法令」と、裁判の記録である「判例」、国の公報である「官報」について調べ方をご紹介します。

## ■【STEP 1】：法令を調べる

### （１）現行法令の条文を確認する

- 「e-Gov 法令検索」（総務省） <https://elaws.e-gov.go.jp/>  
憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規則の全文を参照できます。法令名からも検索できます。
- 図書館が所蔵する法令集  
『六法全書』（有斐閣・年刊）をはじめとする各種法令集を所蔵しています。※法令の最終改正日を確認のうえ、該当年度の法令集をご利用ください。

### （２）法令の沿革を確認する

- 「日本法令索引」（国立国会図書館） <https://hourei.ndl.go.jp/>  
明治19年2月の公文式施行以後の法令と、帝国議会及び国会に提出された法案が検索できます。また、法令の改廃経過や法案の審議経過等も参照できます。慶応3年10月の大政奉還から明治19年2月の公文式施行に至るまでに制定された法令の制定・改廃経過等が検索できる「明治前期編」へのリンクもあります。

### （３）ある時点で有効だった法令の条文を確認する

- 図書館が所蔵する各種法令集  
県立図書館では『六法全書』（有斐閣）をはじめ過去の法令集を地下書庫に保存しています。過去の法令条文を参照したい場合には該当の時期の法令を収録した法令集を参照します。
- 「D-1Law.com」（第一法規）※県立図書館契約データベース  
法令を検索し、該当条文に付されている「条沿革」ボタンを押すと、条文ごとの改正履歴を確認することができます。それをもとに図書館が所蔵する該当期の法令集を参照します。

### （４）廃止・失効した法令の条文を確認する

- 「e-Gov 法令検索」（総務省） <https://elaws.e-gov.go.jp/>  
「廃止法令一覧」において廃止・失効・実効性を喪失した法令が公開されています。
- 「日本法令索引 廃止法令」（国立国会図書館） <https://hourei.ndl.go.jp/>  
詳細検索から「廃止法令」にチェックが入っていることを確認し検索します。法令本文へのリンクがあるものは国立公文書館デジタルアーカイブ等で本文がそのまま参照できます。本文が参照できないものは、沿革を確認した後、図書館で該当期の法令集を参照します。

### （５）公布後・施行前の法令の条文を確認する

- 「e-Gov 法令検索」（総務省） <https://hourei.ndl.go.jp/>  
「新規制定未施行法令一覧」で参照することができます。

○「官報」※県立図書館所蔵

公布日の官報に公布時の法令が掲載されています。官報の調べ方はSTEP3をご覧ください。

○「D-1Law.com」(第一法規)※県立図書館契約データベース

公布日・施行日カレンダーから、期日・キーワードを指定して法令を検索できます。未施行法令も収録されています。

(6) 通知・通達について調べる

○「所管法令・告示・通達」(総務省) <https://www.e-gov.go.jp/laws-and-secure-life/law-in-force.html>

各省庁がインターネット上で公開している告示・通達等を確認できます。

○図書館が所蔵する法令集

各分野の専門的な法令集に「通知・通達」が収録されていることがあります。

(7) 条例を確認する

○「鳥取県例規検索システム」(鳥取県) <https://www.pref.tottori.lg.jp/1424.htm>

鳥取県の条例を分野・キーワードから探すことができます。

○『鳥取県例規全集』(ぎょうせい・加除)

2階郷土資料室に所蔵しています。※法令の最終改正日に注意が必要です。

○『条例 Web アーカイブデータベース』(同志社大学) <https://jorei.slis.doshisha.ac.jp/>

全国1,700を超える自治体の条例・規則等を横断的に検索できます。

☛多くの都道府県・市町村のホームページでも条例・規則等が公開されています。

■【STEP 2】: 判例について調べる

○「裁判例情報」(裁判所) <https://www.courts.go.jp/>

『最高裁判所判例集』『高等裁判所判例集』『下級裁判所判例集』『行政事件裁判例集』『労働事件裁判例集』『知的財産裁判例集』に収録される判例など主だった判例の全文を参照できます。

○「D-1Law.com」(第一法規)※県立図書館契約データベース

「判例検索システム」(裁判所)で参照できる判例に加え、独自に収録した判例を含め、約30万件的判例本文と要旨を参照することができます。併せて、雑誌「判例タイムズ」等に掲載された判例解説も参照できます。

■【STEP 3】: 官報について調べる

○「インターネット版官報」(国立印刷局) <https://kanpou.npb.go.jp/>

当日を含め、直近30日間分の官報情報(本紙、号外、政府調達等)を無料で閲覧できます。

○「官報情報検索サービス」(国立印刷局)※県立図書館契約データベース

昭和22年5月3日以降～当日発行分までの官報全文を参照できます。日付・キーワードを指定して内容を検索できます。

○県立図書館所蔵の官報

明治41年分から原本を所蔵。明治16年7月～明治40年12月までは復刻版があります。

このリストで紹介した情報は一例です。お探しの情報が見つからない、探し方が分からない等、お困りの方は職員におたずねください。当館にない資料等も他の図書館から取り寄せることも可能です。お気軽にご相談ください。問合せ先：鳥取県立図書館(電話：0857-26-8155) (改訂：2021.3.21)